

災害救援本部通信

No.10

発行日：2012年12月1日
発行所：真宗大谷派宗務所
(組織部)
発行人：災害救援本部長
岩坂賢龍

東日本大震災救援金についてのお願い

救援金について、引き続き皆さまのあたたかいご支援を
重ねてお願い申し上げます。

郵便振替口座番号) 01030-4-2244
救援金口座
(加入者名) 真宗大谷派宗務所財務部(救援金)

振替用紙の通信欄に「東日本大震災救援金」と明記くださるようお願いいたします

「今、支援で求められていること」 ～求められる子ども達の一時保養～

今回は、宗派が放射能測定器の運用を委託しているNPO団体に所属され、現地で精力的に
支援活動を行っておられる吉野裕之さんに、福島のと、今後の支援のあり方について寄稿いただきました。

福島のと

福島ではまだまだ行政による除染が進まない状況です。ある程度のブロックごとに行わなければ効果は薄く、また作業もはかどりません。取り除く土の行方を決められず、遅々として進まないのです。中間貯蔵施設の立地が決まらず、仮置き場もいっぱいになりつつあります。仮の仮置き場は庭を掘った穴だったり、駐車場の隅だったり。庭を掘れない人は丹精込めて育ててきた植木を切り、ブルーシートで覆われた専用容器を眺めて2年3年と暮らすのです。原発事故以降重んじてきた不安のよなか、尚更気持ち沈めはしないでしょか？住民の精神的な負担が心配ではありません。



京都に避難させている妻娘と久しぶりの散歩

子ども達を放射能から守る福島ネットワーク

保養班世話人 吉野 裕之

当然のことながら、除染作業の横を通学する児童もいます。行政にはマスク着用の徹底をお願いし、全国から寄付いただいた子ども用マスクも配布していますが、すべての子どもへの対応はできていない模様。それは「そんなことを気にしていたらここでは暮らせない」という考え方になっていくように思えてなりません。現に放射能汚染のある地域で暮らす以上、気をつけなければならぬことがたくさんあります。しかし

求められる 子ども達の一時保養

こうした中、求められているのは子ども達を放射能汚染の無い地域に連れ出し、保養させるプログラムです。子ども達は新陳代謝が早いので、10歳で38日間汚染の無い地域で生活すると体内に蓄積したセシウムを半減させることができるとも言われています(生物学的半減期)。年少児はもっと短い期間で半減するそうです。できるだけこの期間を長くとり、仮に被曝していたとしても耐えられる身体にしてあげたい。私はこうした

一方で小児科医が「現在の線量では問題が無い」と講演して歩くのも現状。子ども達の健康を守る責務を負うはずの行政も、社会的便益を優先したいように見えます。このような中、甲状腺検査の結果が集計されるにつれ、なんらかの所見がみつかる児童の数が増えているのは見過ごせない事実です。また、子どもたちの外部被曝量が増加しているという事実(二本松市発表。昨年と比較可能な児童の45.3%で被ばく量が増加)も不安な材料です。さらに、福島県の農業総合センターで測定された切り干し大根からは、干す場所によって放射線量に差が出る



福島市渡利除染風景での放射線量

ことが分かりました。地面に近づけるにつれて付着する放射性物質が多くなるのです。このことから、背の低い子どもたちの外遊びには注意が必要であることが理解できます。育ち盛りの子どもたちにとって、何よりも必要なことだと思っております。



グラウンドで元気に遊ぶ、保養キャンプの様子

意識で取り組まれる保養プログラムが重要だと考えています。夏休みには、大谷派の皆さまがご支援下さる長期的な保養プログラムが行われ参加できる子ども達にとっては大きな希望でした。前述のように「新しい生活」を送っている住民の中には、なかなかその趣旨を理解していただけない方もいるでしょう。大谷派青少年センターの皆さまが北海道で実施された「部活」や「スポーツ少年団」単位での保養合宿は、この間を埋める呼びかけ策として非常に重要だと感じています。今後は、クラス単位で学校のカリキュラムをもち出す移動教室も視野に入れて行きます。また汚染地域だけでなく、保養先・避難先での食品検査体制も望まれます。流通経路が複雑化する中、どこに汚染物質が紛れ込んでいるのか計測してみなければ分かりません。この意味から、現在製作中の移動測定車は画期的な取り組みだと考えています。先進的な判断と迅速な活動。日本中に巡らされた大谷派のネットワークは、地震と原発災害という複合災害にいかんなく力を発揮下さっています。なによりも子ども達に寄り添って下さる皆さまのお気持ちこそが、被災民を励まして下さいます。感謝をこめて、引き続きのご支援をよろしくお願い致します。

被災地の今

～雇用問題の数字と現実～

・現地復興支援センター

被災地の雇用問題は、震災直後から課題とされていた。震災から二度目の冬を迎えた現在、被災地(沿岸部)の雇用問題はより複雑化している。

沿岸部の仮設住宅では、今なお就職難が語られる。特に中高年や女性は働き場所がないと言われる。実際、ボランティア活動を行っていても、働き場所がないと訴える被災者は多い。

復興に向けた高い有効求人倍率

しかし、客観的な雇用指数は逆の数字を示している。まず、失業率。被災3県(岩手、宮城、福島)の失業率は、震災直後には上昇したものの、現在では決して高くない。むしろ全国平均より低い県もある(資料①)。また、もう一つの重要な雇用指数である有効求人倍率(高いほど雇用状況は良い)は、岩手県が1.00倍、宮城県が1.14倍、福島県が1.01倍と全国平均(0.82倍)を上回る(資料②)。津波の被害が著しかった沿岸部においても、大船渡市(岩手県)は0.9倍、その他の沿岸地域も1倍を超える所もあり、20年前のバブル期以来と言われている。

数字だけで判断すれば、仕事を不得られない被災者は「仕事を選り

好みしているだけ」と批判されるかもしれない。しかし、沿岸部のハローワークでは、数字に現れない別の事実が浮かび上がる。

条件付きの応募資格

『応募資格:35才以下、要・大型免許』『一般作業員募集(ただし経験者のみ)』。これがバブル期以来の高い有効求人倍率の現実である。

被災した3県の沿岸部では、漁業が盛んであるが、農業や工場勤務、公務員など、就労形態は他県の地方都市と変わらない。当然、被災者の大半は、大型免許などは持っておらず、土木関係の経験者も少ない。また、求人広告には、「男性のみ」の表現はないが、結果として土木関係の多い復興関連事業の求人、女性は制限を受ける。さらに女性は、家事との両立のため仮設住宅から離れて働けないなどの制約もある。

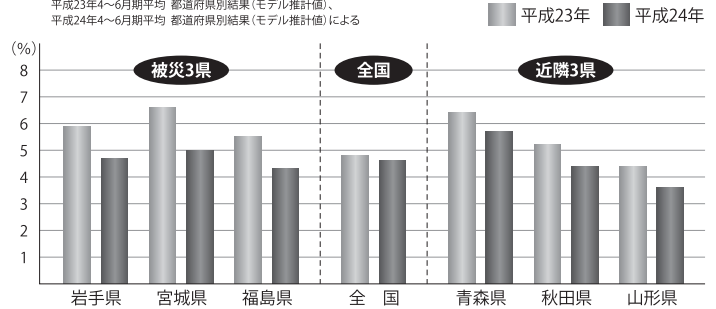
都市部と沿岸部の雇用格差

また、被災3県は、県全体の失業率は高くないが、雇用の多い大都市が内陸部にある。そのため広い県域と鉄道をはじめとする公共交通手段が未発達であることも重なり、沿岸部の被災者が直ちに内陸部の低い失業率の恩恵を受けるわけではない。

資料①

労働力調査参考資料(完全失業率)

※総務省統計局
平成23年4～6月期平均 都道府県別結果(モデル推計値)、
平成24年4～6月期平均 都道府県別結果(モデル推計値)による



終身ではない一時雇用の課題

加えて、被災地に雇用を創出した復興関連事業ではあるが、2・3年の一時雇用でしかない。労働の流動性の低い地方は、終身雇用への志向が都市部よりはるかに強い。そのため、復興関連の業種に就職をためらう被災者も多い。一時雇用の職場であっても、一度就職するとそれは、公的支援の枠からは外れる。結果、一生を託せる求人があっても、それを得る機会を失うことを危惧するからだ。

取り残された被災者の雇用

復興バブルの中、『若い』『男性』は、新しい仕事を得ることができる。しかし、高い有効求人倍率と仮設住宅内の高い失業率の大きなズレは、バブルの中に取り残された被災者の多さを表している。

地元のハローワークには、応募資格を満たさない地元の人々があふれている。その一方で夜になると、仮設商店街の居酒屋では、「何や!」「そろそろ帰ろまい」など

資料②

都道府県別有効求人倍率(季節調整値)

(新規学卒者を除き、パートタイムを含む)

※厚生労働省
季節調整値は、センサス局法Ⅱ(X-12-ARIMA)による

都道府県	平成24年6月
被災3県	
岩手県	1.00
宮城県	1.14
福島県	1.01
全国の主要都道府県抜粋	
北海道	0.59
東京都	1.09
神奈川県	0.58
新潟県	0.86
愛知県	1.20
京都府	0.80
大阪府	0.79
広島県	0.87
愛知県	0.82
福岡県	0.75
沖縄県	0.41
全国計	0.82

と県外からの労働者の方言が飛び交う。

真の復興とは

地元の復興事業を望まない被災者はいない。しかし、自分たちを受け入れてくれない労働市場を目の当たりにして、「取り残された」という思いを持っているのも事実である。

「現地復興支援センター」ホームページ

<http://fsc.higashihonganji.or.jp>

ホームページ内のブログでは、最新の現地復興支援センターや各教区のボランティアの活動日誌に加え、「ボランティアの募集」「救済物資のお願い」等についても随時掲載し、被災者の方々に対する支援活動をお知らせしています。

当派の寺族、門徒、関係学校在学生又は卒業生であって、東日本大震災へのボランティア活動を希望される方で、現地復興支援センターのサポートを希望される方は、センターまでお問い合わせください。



福島県の被災者の方々に飲料水をご提供ください

これまで全国から現地復興支援センターにお寄せいただきました飲料水は、2012年10月31日現在で約62,500ℓに上ります。

これまでの皆さまからの温かいご支援に心より感謝申し上げますとともに、原発事故から、まもなく2年を経てもなお、様々な不安の中で生活されています方々に、「飲料水」の提供を行ってまいります。

引き続き、全国のご寺院・ご門徒の皆さまからのご協力を心よりお願い申し上げます。

東日本大震災「現地復興支援センター」

〒983-0803 宮城県仙台市宮城野区小田原1丁目2番16号 [仙台教務所内]
TEL:090-7345-5049 FAX:022-297-2827 ホームページアドレス <http://fsc.higashihonganji.or.jp/>

提供方法

飲料水(1本あたりの内容量や規格については問いません。)を直接「現地復興支援センター」(下記参照)までお送りください。

なお、提供いただく際の費用につきましては、大変お手数ですが、各位でご負担いただきますようお願いいたします。

ご協力を
お願いします

